

令和 3 年 9 月 5 日発行 通巻 263 号(発行／一般社団法人 西新井法人会)

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2021
9
Vol.263



泉岳寺



表紙●泉岳寺
撮影●永田 一雄
(梅田第一支部 広報委員)

目次

巻頭コラム「鳳」 「第10代新会長挨拶」 会長 安江 文博	2
退任のご挨拶 第9代会長 鈴島 健	3
一般社団法人西新井法人会第45回通常総会	4
令和3年度 事業計画	5
着任のあいさつ 西新井税務署 署長 菊池 孝次 西新井税務署 法人課税部門幹部職員等紹介	6
令和3年度 西新井税務署幹部職員異動名簿	7
令和3年度 一般社団法人西新井法人会ブロック別分担表	8
西新井法人会 名刺交換会	9
足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業大募集	10
西新井優申会 名刺交換会	11
社会貢献委員会からのお知らせ	12~13
西新井法人会主催 令和3年度 年末調整説明会開催日程	14
西新井税務署からのお知らせ	15~17
足立都税事務所からのお知らせ 東法連・法律相談	18
警察だより 消防署だより	19
東京税理士会	20
特定退職金共済制度	21
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のことば／編集後記 税務無料相談室	22



第10代新会長挨拶

会長
安江 文博

巻頭コラム



小川 節子 書

令和3年5月21日に西新井法人会館で開催されました第45回通常総会に於いて、3期6年務められました鈴島会長の後任としてこの度新たに会長に選任されました安江文博でございます。

一般社団法人西新井法人会の会長として重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでこの役職を遂行して参りたいと考えておりますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

鈴島会長におかれましては、6年間卓越した行動力、的確な判断力を発揮され、会の発展にご尽力されました。また、会員はもとより地域社会の活性化を考えられ、たくさんのプランを採用し将来の収益事業への道筋を作られました。会長をはじめ、今期でご勇退されました13名の役員の皆様、西新井法人会の発展にご尽力頂き誠にありがとうございました。私と法人会の事を少々遡ってお話させて頂くと、私が法人会活動を始めたのは30歳前後の時、今より40年ほど前の話になり、梅田第一支部の会員増強運動で各会社へ法人会加入勧奨の為に歩き回ったのが最初でした。

それから若手経営者の集まり「青年部会」にも所属をし、各種行事へ積極的に参加した事により頼もしい仲間も増え、今でも親交が続く財産が出来ました。

また、この頃は榎本厚生委員長の下、瀬田さんや、吉田さん等諸先輩方から法人会の厚生についても学ばせていただきました。そして45歳の時に本部より梅田第一支部長を委嘱され、残念ながら青年部会の役員を勇退し、8年間支部長を務めあげました。

その後、第七ブロック長を10年間務めさせて頂き、梅田・梅島地域の沢山の会員・役員の皆様方に親交をいただきました。続いて厚生委員長を4年間、財務委員会・研修委員会・厚生委員会担当の副会長を4年間務めさせて頂き現在に至っています。

最後に「法人会のメリットとは？」という質問を頂くことがございますが、会員の皆様が積極的に行事に参加して頂く事により、人と人との繋がりがより深くなり、更にその中での異業種交流が行われ社業の発展に繋がる事だと思います。是非地元の支部で行事が行われる際には積極的にご参加いただければ幸いです。

今後は新役員の皆様と共に力を合わせ、会の発展に貢献できるよう尽くして参る所存でございます。

税務当局並びに関係官公庁、また会員の皆様のご事業のさらなるご発展と健康を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



退任のご挨拶

第9代会長 鈴島 健

西新井法人会会員の皆様、常日頃より法人会活動にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

去る令和3年5月21日に開催しました、第45回通常総会をもちまして会長を退任する事になりました。

平成27年、会長に就任して以来の3期6年大過なく任期を全う出来ましたことは、会員の皆様並びに役員の皆様、関係官公署の皆様方の多大なるご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

思えば40年前、私が青年部会に入会しましたことが法人会活動の始まりでした。青年部会では部会員、監事、会計を経て第4代青年部会長に就任し2期4年務めさせていただきました。

青年部会卒業後は、厚生副委員長として法人会福利厚生制度の推進及びゴルフ大会、一泊研修会等に携わり本部活動は初めての事で戸惑いも多々ありましたが、諸先輩方にご教示頂き無事に務める事が出来ました。

その後、栗原栄町支部長を1期2年、税制委員長を1期2年、第3組織委員長を3期6年務めさせていただき、平成21年に副会長を2期4年務め、前堀口会長の後、第9代会長に選任されました。

私は法人会活動を通して、とても多くの方々と繋がりをもち事が出来ました。異業種の方々との交流は大変大きな財産となり、私自身を色々な面で成長させていただけたと実感しております。

2020年1月頃から世界的感染拡大がはじまった新型コロナウイルスにより、法人会最大のイベントであります「法人会一泊研修会」が残念ながら中止となりました。

他にも多くの事業が、新型コロナウイルスの感染拡大により中止または延期を余儀なくされてしまい、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定される程の猛威を振るいました。

そして緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令により、日常生活、経済活動に長期間甚大な影響を及ぼしております。

法人会では令和2年度の事業、行事のほとんどが延期または中止となり、法人会を維持する立場としては大変残念に思っています。しかしながら、会員皆様の健康を維持することが何ものにも代え難く大切なことであり、法人会の対応にご理解いただくとともに一刻も早い新型コロナウイルスの収束を願っています。

最後になりますが、安江文博新会長を中心とする新役員の皆様と一丸となり、この難局を乗り切って頂くと共に、会員企業の益々のご発展と、ご健勝をご祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。皆様本当にありがとうございました。



一般社団法人西新井法人会第45回通常総会

令和3年5月21日金／西新井法人会館

◆会員総数 5,310 社 ◆出席社数 57 社 ◆委任状提出社数 3,082 社 ◆議決権総数 3,139 社



新型コロナウイルス感染症予防に配慮した会場



安江新会長より鈴島前会長に感謝状贈呈

令和3年5月21日(金)西新井法人会第45回通常総会が執り行われました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の為、マスクを着けたままでの提案審議となる事、自席での挨拶、提案等、変則での総会となりました。

開催に先立ち、司会より会員総数5,310社、総会出席会員数57社、委任状提出会員数3,082社、議決権総数3,139社で会員総数の過半数に達し、本総会が適正に成立した旨の報告がありました。

次第に則り、鈴木副会長の開会のことばで始まり、続いて鈴島会長より会長あいさつを頂きました。

議事は定款上定められている鈴島会長が議長となり進め、議事録署名人には井上治男様と大塚ヒサ子様を指名し拍手をもって承認されました。第1号議案から第2号議案までの全ての議案についても語り、皆様からの拍手をもって承認され、議事は滞りなく終了いたしました。第2号議案の理事並びに監事選任の件では、白井選考委員長より新役員の発表があり、鈴島会長より安江新会長へとバトンが渡されました。また同じく、長きに亘り役員としてご活躍され、残念ながら

本総会で退任されます13名の役員を代表して、鈴島会長に安江新会長より記念品の贈呈も行われました。

ご来賓には公務ご多忙の折り、またこのような状況のなか、西新井税務署井上署長様をはじめ、足立区役所鈴木区民部長様、西新井税務署秋庭副署長様、西新井税務署伊辺第一統括官様、大同生命保険株式会社上野支社山崎支社長様のご臨席くださいました。ご来賓の皆様を代表いたしまして、西新井税務署井上署長様と足立区役所鈴木区民部長様の御二方にご祝辞を頂きました。

結びに小金井副会長より閉会のことばを頂き、西新井法人会第45回通常総会は閉会となりました。本来でありましたら閉会后に祝賀会を開く所ではございますが、本年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から祝賀会は中止とさせて頂きました。

依然として終息が見えない新型コロナウイルス感染症問題の中で、経済や活動も混沌としている状況ではありますが、一刻も早い終息を祈念し、平常活動の再開を望んでやみません。

(総務委員会 副委員長 影山 幸一郎)

令和3年度 事業計画

(事業基本方針)

当法人会は、下記の「法人会の基本的指針」に則り、納税意識の向上、会員企業経営者の一層の研鑽、地域社会への協力と貢献を図り組織と研修活動の充実等、次の重点事項を忠実に実行に移すとともに全法連、東法連、各单位会との連携を密にして、会員の為の法人会事業活動を円滑に施行する。

記

・法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営及び会社の健全な発展に貢献します。

(重点事項)

本年度においては、次の諸事項について重点的に施策を講ずる。

1 税務行政への協力

申告納税制度の確立に寄与するため税務当局との相互信頼関係を更に深め、会員の意見の反映を図り税務行政の円滑な運営に協力する。

2 租税負担の合理化

適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、税制の研究を行い、東法連、全法連を通じ、国会に対し強く要望し、その実現に努める。

3 企業経営の健全化と税知識の普及

企業経営の健全な発展と、経営合理化に資するため、研修会、説明会等を通じて経営、経理、税務の知識の普及及び情報の提供に努める。

4 組織の充実・強化

健全な納税者団体として事業の公益性を高めるため、会員の維持、拡大を図るとともに、組織の質的向上に努める。

5 支部活動の活性化

支部及び法人会活動の活性化を図るため、多様化した会員のニーズに即した研修会、懇談会等を開催し、会員企業の発展に貢献する。

6 財政基盤の確立

会財政の健全化のため、会費自動振替の充実を図る。

7 福利厚生事業の拡充

福利厚生事業の拡充に努める。

8 社会貢献活動の推進

組織力を十分に生かし、関係友誼団体との連携のもと、地域社会より信頼を得るよう、尚一層の社会貢献活動の推進を図る。

9 収益事業の推進拡大

会の財政基盤及び組織の充実強化を図るため、収益事業の推進拡大を図る。

10 法人会体制の整備

公益法人制度改革に対応するため、東法連、全法連及び単位会間の連携強化に努める。また、個人のプライバシー保護の為、個人情報管理徹底を図る。



法人会の
1日人間ドック型式
生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますのでご参照下さい。



一般財団法人 **全日本労働福祉協会** 渉外部
東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方!

マル経融資 (小規模事業者
経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・無保証人の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ **東京商工会議所足立支部**
☎ 3881-9200



着任のあいさつ

西新井税務署 署長 菊池 孝次

秋涼の候、一般社団法人 西新井法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

私は、この度の人事異動により西新井税務署長を拝命しました菊池孝次と申します。

前任の井上同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

安江会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素より法人会活動を通じ、税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても西新井税務署管内の納税協力団体と協力して街頭広報活動を行っていただくなど、税知識の普及や納税道義の高揚等に積極的に取り組まれているほか、地域社会にも多大な貢献をされており、大変有意義な会活動を展開されております。

また、貴会は極めて高い組織率を維持されており、会員数5,000社以上の大規模単位会において加入率「21年連続日本一」の偉業を達成されておられます。

このことは、長年にわたって役員を始め会員の皆様方が並々ならぬ御熱意をもって法人会活動に御尽力された成果であり、皆様方の西新井法人会に対する強い思いに心から敬意を表する次第でございます。

さて、本年におきましても新型コロナウイルス感染症による影響が続いており、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の相次ぐ発出により、会員の皆様の御事業にも大変な影響が及んでいることと思います。

貴会におかれましても、「一泊研修旅行の中止」や「あだち区民まつりの中止」など、主だった御事業は軒並み中止になってしまったと伺っております。その様な中でも、「税に関する絵はがきコンクール」を実施していただくなど、実行可能な事業を検討し、開催して頂いており大変心強く感じております。

一日でも早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆様の御企業及び西新井法人会の活発な事業活動の復旧を心から願っております。

税務に関する話題といたしまして、本年10月1日から受付が始まります「適格請求書発行事業者の登録申請書」についてお話をさせていただきます。

この申請は、令和5年10月1日から始まる新しい消費税の仕入控除方式である「インボイス制度」に関連するものですが、この制度の下では、「適格請求書(インボイス)」の保存が無ければ、原則として仕入税額控除を認めないとするものです。この「インボイス」は、適格請求書発行事業者として登録した事業者以外は発行することは出来ないこととなりますので、適格請求書発行事業者の登録を行う方は、早期提出に御協力をお願いいたします。

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続きがスムーズですので、ご活用ください。

結びに当たり、一般社団法人 西新井法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

西新井税務署 法人課税部門幹部職員等紹介



副署長
松田 雄次



副署長
大野 富久



総務課長
清水 竜也



法人課税第1統括官(法人会担当)
羽部 英幸



法人課税第2統括官(源泉部会担当)
小川 明男



法人連絡調整官
横路 憲一郎



法人審理上席(法人会担当)
石谷 延之



法人審理官(法人会担当)
泉 琢也

令和3年度 西新井税務署幹部職員異動名簿

順不同

官 職	異動前		異動後	
	氏 名	転 出 先	氏 名	前 任 署 等
署 長	いのうえ たくや 井上 卓也	東京審判・管理課・課長	きくち こうじ 菊池 孝次	査察部・査察26・統括官
副 署 長	まつはし たかし 松橋 孝	豊島・資産特官・特官	まつだ ゆうじ 松田 雄次	目黒・副署長
副 署 長	あきば しげみ 秋庭 茂美	税大和光・総合教育・教授	おおの よしひさ 大野 富久	王子・法人特官・特官
特別国税調査官(法)	やぎき おさむ 矢崎 道	留任	やぎき おさむ 矢崎 道	留任
総 務 課 長	しみず たつや 清水 竜也	留任	しみず たつや 清水 竜也	留任
管理運営第1統括官	たなか つぐと 田中 嗣人	留任	たなか つぐと 田中 嗣人	留任
管理運営第2統括官	さいとう としお 齋藤 敏雄	留任	さいとう としお 齋藤 敏雄	留任
管理運営第3統括官	ひかえ よしのり 迎 義典	葛飾・管運3・統括官		
徴 収 第 1 統 括 官	さいとう まる 齋藤 衛	甲府・徴収特官・特官	ありよし たえ 有吉 多恵	東京審判
徴 収 第 2 統 括 官	ありとう りょう 有藤 良	査察部・査察 15・主査	き ど こうせい 城戸 浩生	品川・徴収2・統括官
個人課税第1統括官	くつみず まさひこ 杓水 雅彦	留任	くつみず まさひこ 杓水 雅彦	留任
個人課税第2統括官	すがわら よしえい 菅原 良栄	留任	すがわら よしえい 菅原 良栄	留任
個人課税第3統括官	やまもと たかし 山本 卓	留任	やまもと たかし 山本 卓	留任
資 産 課 税 統 括 官	ひの と めい 日戸 恵	船橋・資産1・統括官	はやみ のりやす 速水 仁康	課税第一部・資料調査第二課・主査
法人課税第1統括官 (法人会担当)	い べ のりゆき 伊辺 憲幸	日本橋・法人1・統括官	は べ ひでゆき 羽部 英幸	葛飾・法人3・統括官
法人課税第2統括官 (源泉部会担当)	なかさい あつし 中斉 敦志	退職(再任用)	お がわ あきお 小川 明男	成田・法人2・統括官
法人課税第3統括官	よこやま ゆうじ 横山 勇司	留任	よこやま ゆうじ 横山 勇司	留任
法人課税第4統括官	こ だま こうじ 児玉 光史	留任	こ だま こうじ 児玉 光史	留任
法人課税第5統括官			き とう しんや 佐藤 信也	国税庁
法 人 連 絡 調 整 官			よこじ けんいちろう 横路 憲一郎	新宿・法人2・上席
法 人 総 括 上 席	ふくずみ ゆかこ 福住夕香子	向島・法人・総括上席		
法 人 審 理 上 席 (法人会担当)	たにむら じゅんや 谷村 潤也	松戸・法人6・上席	いしたに のぶゆき 石谷 延之	調査第一部・調査管理課・調査官
法 人 審 理 官 (法人会担当)	たけ べ よしひろ 武部 亮達	柏・法人1・調査官	いづみ たくや 泉 琢也	千葉南・法人3・調査官

※速報につき、誤りなどありましても、お許しいただくようお願いします。

令和3年度 一般社団法人 西新井法人会 ブロック別分担表

〈担当副会長名〉 日成商事(有) 茂木 繁

令和3年5月21日現在

ブロック	担当統括官氏名 (担当審理官氏名)	ブロック長名 (担当事務局職員氏名)	支 部 名	支 部 長 名		担 当 町 名
				法 人 名	代 表 者 名	
1	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(株)岩野土建 岩野 亮一 (新藤 広美)	舎人	(株)岩野土建	岩野 亮一 (兼 任)	舎人1～6、 古千谷本町2、3の一部
			入谷	(有)フルール花ぐみ	福田 義和	入谷1～9
			北足立市場	千印青果(株)	井出 欽一	北足立市場
2	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(有)元井石材店 元井 一壽 (新藤 広美)	古千谷伊興	スズキバック(株)	鈴木 道啓	古千谷本町1～4、 西伊興4、東伊興3
			西伊興	フジサービス(株)	加藤 勝久	西伊興1～3
			伊興第一	(有)くまくら	熊倉 勇	伊興1～5、西竹の塚1
			伊興第二	米川商事(有)	米川 豊	東伊興1～4、 伊興本町1～2、 西竹の塚2
3	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(株)リピック建設 齋藤 正 (南 貴幸)	西新井第一	北澤商事(株)	北澤 敏博	西新井1、5～7
			西新井第二	(有)西賢	足立 賢一	西新井2～4
			栗原栄町	エモーションプラス(株)	岩田 幹生	栗原3～4、 西新井栄町1～3
			島根栗原	(株)エヌ・アンド・エス	名取 鉄朗	島根1～4、栗原1～2
4	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(株)アイワコピー 松岡 隆司 (南 貴幸)	加賀鹿浜	(有)第一キャリア	小林 和子	加賀1～2、鹿浜6～8
			谷在家皿沼	(有)佐藤官機サービス	佐藤 正雄	谷在家1～3、皿沼6～8
			鹿浜	(有)鹿次商事	鈴木 健治	鹿浜1～5
			堀之内 椿 江北	(株)林地下工業	林 俊二	堀之内1～2、椿1～2、 江北6～7
5	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(株)大江戸 齊藤 実 (南 貴幸)	江北	太陽工業(有)	神林 京子	江北1～5
			扇	(有)新星工業	飛田 恒夫	扇1～3
6	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(有)ゴーファイブ 内田 喜一 (高梨 倫行)	本木	(株)小澤鍍金工業	小澤 榮男	本木1～2、本木東町、 本木西町、本木南町、 本木北町
			関原	(有)欠塚製作所	欠塚 勝郎	関原1～3
			西新井本町	(株)K・G・B	汲田 浩昭	西新井本町1～5
			興野	(有)茂木観光	茂木 芳治	興野1～2
7	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	(株)藤信製作所 藤沼 次男 (高梨 倫行)	梅島	(株)福永工務店	福永 誠二	梅島1～3
			梅田第一	(株)生花千草園	吉田 誠一	梅田1～4
			梅田第二	(株)マツモト	松本 一郎	梅田5～8
8	法1統括官 羽部 英幸 〔石谷 延之〕	太陽プラント(有) 諏訪 法和 (高梨 倫行)	新田	太陽プラント(有)	諏訪 法和 (兼 任)	新田1～3
			宮城	(株)マルサン	坂田 和夫	宮城1～2
			小台	(株)渡部工務店	渡部 淳一	小台1～2

西新井法人会 名刺交換会

令和3年7月16日(金)／西新井法人会館



2年目のコロナ禍の夏、東京オリンピックが開催される一週間前の7月16日(金)、新型コロナウイルス感染拡大の第5波が懸念されながらも、西新井法人会館にて西新井税務署幹部の方々と西新井法人会役員との名刺交換会が開催されました。

今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染を避けるため、西新井税務署幹部の皆様、法人会事務局の皆様のご尽力により三密を避けながら厳かにはじまりました。

初めに西新井法人会第10代会長の安江会長より歓迎の言葉を申し上げ、西新井法人会の歴史や実績を説明されました。続きまして新署長に着任されました菊池署長よりご挨拶がございまして、岩手県出身でお酒に嫌いなものは無いと笑いで会場を和らげてくれました。

新型コロナウイルス感染症対策で皆さんマスクをしていましたが、菊池署長が少しだけマスクを外していただき凛々しい顔が拝見できました。

その後、法人会役員の紹介と署の幹部の皆様のご紹介がございました。コロナ禍という事もあり、意見交換も短縮ではございましたが無事に名刺交換会も終わりました。

外にでると眩しいほどの夏の日差しが印象的でした。今年度は法人会の会長をはじめ役員の方々が大幅替わりましたので、新しい風が吹いてコロナに負けない活動(特に会員増強)が期待できそうです。

(源泉部会長 小林 満)



得洗隊
BODY COATING とくせんたい
とくせんたい足立店 ((株)東京ユーボス内)
〒121-0836 東京都足立区入谷5-15-13
営業時間 9:30~20:00

☎0120-117-899



車のコーティング・クリーニングのことならプロにお任せ!



＼企業の価値を高める！／



募集
期間

令和3年6月10日(木)～8月6日(金)

ワーク・ライフ・バランス 推進企業 大募集

現在、区内
認定企業
100社！



ワーク・ライフ・バランスの
ロゴマークです！



足立区では、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を応援中！
★～★★★★の認定レベルに応じてさまざまな応援サービスを提供しています。

★に認定

■ 融資利率を0.25%優遇！

足立成和信用金庫による
足立区中小企業融資

★★に認定

■ 1,000部発行予定の
ワーク・ライフ・バランス
推進企業ハンドブックにて
企業をPR

★★★に認定

■ 中小企業融資における
信用保証料を
最大50万円まで補助

他にも、施設を無料で利用できたり、足立区認定のワーク・ライフ・バランスのロゴを提供するなど、
充実のサービスが利用できます。この機会にぜひご応募ください！

※募集期間を過ぎておりますが、ご相談を受け付けて
おりますので、担当までご連絡ください。

【担当】足立区多様性社会推進課

電話 03-3880-5222

西新井優申会 名刺交換会

令和3年7月16日(金)／西新井法人会館



7月16日、本年の定期異動により西新井税務署に着任された署幹部の皆さまと西新井優申会役員との名刺交換会が行われました。初めに、優申会横瀬会長より菊池孝次署長を始めとする新任の皆さまに歓迎のご挨拶があり、続いて菊池署長より着任のご挨拶がありました。菊池署長は国税局査察部や、長野県大町税務署長を歴任

し山登りをご趣味とされているとのことでした。その後、署幹部の皆さまと優申会役員が相互に紹介しあい、名刺交換後、最後に意見交換を行ない新型コロナウイルス禍の中での優申会活動もままならない状況をご説明し、和やかなうちに名刺交換会が終了しました。

(西新井優申会 副会長 白井 護)

初心者の方、経験者の方、どちらも歓迎!!

MR'S ELZ
GOLF SCHOOL & GOLF SHOP

インドアゴルフスクール / ゴルフショップ
シャフト、グリップ交換

定休日 / 火曜日

東京都足立区谷在家2-12-3 TEL. 03-5837-4344

一字を大切にしています。

- 取材、原稿整理、校正、レイアウトから印刷・製本・発送まで。
- 出版業務では、東販・日販などを通じての全国書店販売も承っております。
- 小説、評論、自分史、会社記念史、学校記念史、各種報告書、各種カタログ、社内報、地域報など。

株式会社のべる出版企画 ☎03-3896-6506
〒123-0864 東京都足立区鹿浜3-4-22のべるリージョン 2F

<http://www.novelsyuppan.com>

Email: novel-syuppan@nifty.com

原稿作成、出版、印刷、校正、レイアウトのことなら、
のべる におまかせください。

献血のお知らせ

楽しく
社会貢献！

9月7日（火）

【10:00～11:45/13:15～16:00】

西新井税務署 正面玄関前

新型コロナウイルスの影響による
献血協力者の減少が未だ続いています！！



【お薬について】

○当日服用可○ 降圧剤、高脂血症薬、痛風薬、花粉症薬、
胃腸薬、ビタミン剤、漢方など…

【共催】西新井税務署、西新井法人会「社会貢献委員会」
東京西新井ライオンズクラブ

献血で
健康管理！

献血ご協力者には、コレステロール値、肝機能数値など15項目の検査成績を無料でお届けします！
ご自身の健康チェックにお役立てください！

確認事項

献血前に、ご自分でチェックを！

以下の項目に該当する方が献血をすると、輸血を受けた患者さんに、深刻な状況をもたらす場合があります。そして献血いただくあなた自身も、健康を害する場合があります。献血の際は、必ず慎重に自己確認を！

1つでも該当する方は、今回の献血はご遠慮ください。

- ☒ 体調が優れない
 - ☒ 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯・歯石除去等）を受けた
 - ☒ 4週間以内に海外から帰国（入国）した
 - ☒ 1ヵ月以内にピアスの穴を開けた、またはいれずみ（刺青）をした
 - ☒ 24時間以内にインフルエンザなどの予防接種を受けた
 - ☒ 過去に輸血や臓器移植を受けた
- 以下に該当する方は、職員・検診医にご相談ください。
- ☒ 3日以内に薬を服用・使用した ※薬剤名が必要です
 - ☒ 海外滞在歴がある

※上記に該当しない方でも、検診医の判断で献血をお断りすることがあります。

お願い

400mL 献血にご協力ください

人間一人ひとりの血液は、血液型が同じでも微妙に違っているため、複数の献血者の血液を合わせて一人の患者さんに輸血するほど、副作用（発熱・発疹など）発生の可能性が高くなります。400mL 献血は200mL 献血より少ない献血者からの輸血を可能にするため、患者さんへの負担を軽減することができます。日本赤十字社では、採血基準を満たした方には、400mL 献血のご協力をお願いしています。

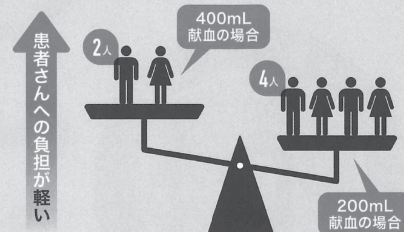
400mL 献血の主な基準

年齢	男性	17～69歳※
	女性	18～69歳※
体重	男性	50kg以上
	女性	50kg以上
年間献血回数	男性	3回以内
	女性	2回以内

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

例 800mLの輸血に必要な献血者数

400mL 献血は患者さんの副作用発生の可能性が低く、安全性が向上します。



献血の手順と血液のゆくえ

400mL献血の場合、所要時間は約40分です。当日は検診医による問診や事前検査で安全にご協力いただけることを確認してから採血を行うので安心です。



事前確認

申し込む前に、献血が可能か必ずご自分でチェックをしてください。

チェック項目は裏面に

- … 献血の会場
- … 医療施設
- … あなたのご自宅

受付・問診・事前検査

身分証明書等を提示して本人確認を済ませたら、「問診回答システム」で健康状態の質問に回答、検診医による問診、血圧測定、血液型の事前判定などを行います。

検査成績到着

ご希望者には献血後2週間程度で、生化学検査および血球計数検査成績を郵便にてお知らせします。

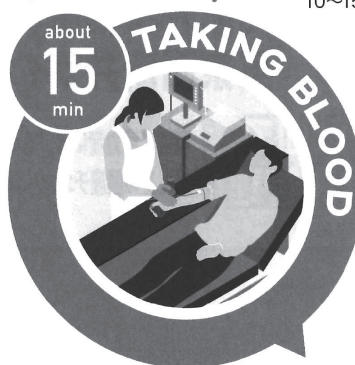


患者さんへ

血液は検査・調製され、患者さんに必要な成分だけが輸血されます。

採血

採血ベッドに横になり、リラックスして採血スタート。400mL献血の場合、10～15分で終了します。



休憩・終了

献血が終わったら、十分に休憩を取り水分補給をしましょう。ドリンクなどをご用意しています。最後に今回の献血記録などを印字した献血カードをお渡しします。



TOTAL たったの約40分!

※混雑状況によっては、待ち時間が発生することもあります。

西新井法人会主催 令和3年度 年末調整説明会開催日程

尚、受講申込用紙等は西新井法人会報 11 月号に掲載する予定ですのでご確認ください。

記

開 催 日	開 催 時 間（予定）	会 場	対 象 者	定 員
令和 3 年 11 月 16 日(火) 【午前の部】	10 時 00 分 開始 11 時 30 分 終了	西新井法人会館 2 階ホール	西新井法人会員	50 名
令和 3 年 11 月 16 日(火) 【午後の部】	13 時 30 分 開始 15 時 00 分 終了	（ 住 所 ） 足立区栗原 3-10-16	西新井法人会員	50 名

(注) お車でのご来場はご遠慮ください。公共交通機関をご利用ください。

さくら観光バス株式会社

～記憶に残る旅のお手伝い～

大型観光バス 8台保有

36席 × 1台	夜行移動に最適!!	
40席 × 4台	少し余裕を持った座席間隔	
45席 × 3台	サロン席ならやっぱりこれ!!	

※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載



東京営業所

わかば ケアセンター

WAKABA 居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク

足立区内に8拠点の
安心サポート体制

■事業所一覧

- デイサービスわかば
- わかばケアセンター五反野
- わかばケアセンター大谷田
- わかばケアセンター六町
- わかばケアセンター扇
- わかばケアセンター竹の塚
- わかばケアセンター綾瀬
- わかばケアセンター西新井
- わかばケアセンター伊興

わかば ケアセンター
WAKABA
www.wakaba-care.co.jp

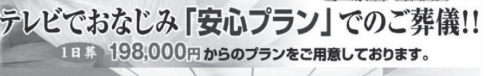
介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。

TEL03-5809-6202

区民葬・互助会葬より **低価格!**

テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!

1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。





西新井会館



日本興礼 西新井会館ご案内

西新井会館へのご案内

- お車
 - 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
 - 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
 - 舎人ライナー 西新井大師西駅 西口より徒歩2分
 - 東武伊勢崎線 西新井駅西口より
 - 東武バス沼沿循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
 - 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
 - 西新井大師西駅 下車徒歩約1分



日本興礼 イメージキャラクター **浅香光代** 先生

日本興礼 株式会社 **日本興礼**

ニッ テン ヘ ゴー

0120-210-500

年中無休 24時間対応・相談無料

弊社のホームページで詳しくご紹介しております。

日本興礼



西新井税務署からのお知らせ



窓口での納税は 令和3年10月1日から

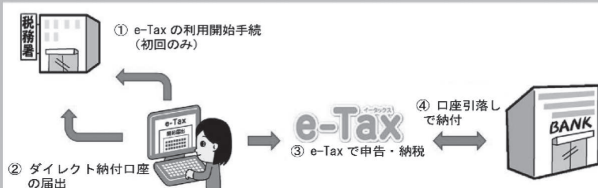


9時～16時

までにお願ひします

安全・便利・非対面 **キャッシュレス納付のご案内**

ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

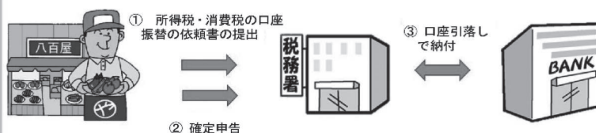
事前手続オンライン対応
(個人の方に限ります)



事前手続

e-Tax

振替納税



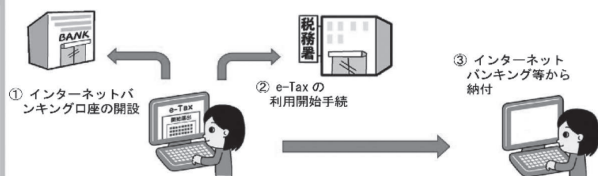
振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。
※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続オンライン対応



事前手続

インターネットバンキング等

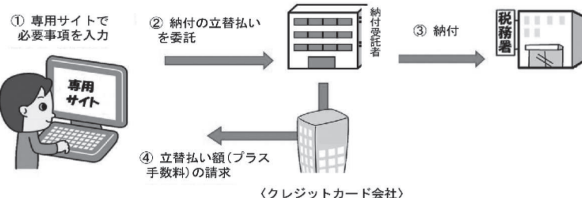


インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

e-Tax



クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、納付受託者が運営する専用サイトから納付受託者に納付(立替払い)を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。
※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。



※ QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

事前手続

事前に税務署への手続が必要です。

e-Tax

e-Taxでの利用となります。



西新井税務署からのお知らせ



事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書 受付開始!



令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T＋法人番号」、それ以外の事業者の方は「T＋13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。→



西新井税務署からのお知らせ



インボイスってナニ？

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!



● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

＜区分記載請求書（現行）＞ ～令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

＜インボイス＞ 令和5年10月～

請求書	
〇〇株式会社	株式会社 (T 1234...)
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス（※）の保存等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問 (Q&A) などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号7000012050002

2020.10

都税がスマホ決済アプリで納付できます

【5月6日から】対応アプリが増え、さらに便利になりました！

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ

(令和3年7月1日時点)



注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL：03-3357-0771（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所（令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更）
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL：03-3592-0541 FAX：03-3592-0543

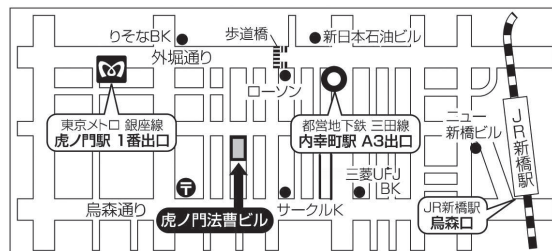
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（鳥森口）徒歩7分

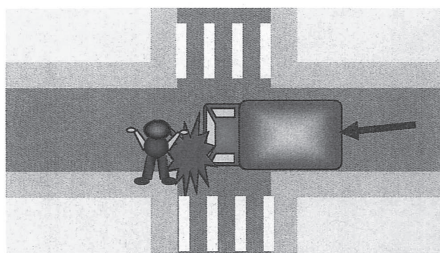
6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。（東京法人会連合会が負担します。）
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円（別途消費税）です。その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 （一社）東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

トラックと小学生の 交通事故発生!!



足立区鹿浜3丁目近交差点でトラック

(50歳代男性)と小学生が衝突する交通事故

が発生し、小学生が大ケガを負いました。



安全確認

車道は車だけでは
ありません。

歩行者がいらないか
十分確認して運転し
ましょう

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



連絡先: 西新井警察署 交通課 TEL03 - 3852 - 0110 (内線4112)

緊急時にも役立つ

東京消防庁公式アプリ



東京消防庁公式アプリは、緊急時にも役立つ消防や救急の知りたい情報を無料で、いつでも・どこでも・手軽に入手できる防災アプリです。消防に関するFAQやもしもの時の心肺蘇生動画、消防クイズなど多くの機能を備えた安全安心情報ツールとなっています。



(ダウンロードQR)

西新井消防署ホームページ [西新井消防](#) で検索 (QRコードからも検索できます)

西新井消防署 TEL 3853-0119

大師前出張所 TEL 3886-0119

上沼田出張所 TEL 3855-0119

本木出張所 TEL 3889-0119

舎人出張所 TEL 3856-0119



(西新井消防署HP)

倒産防止共済制度について

1.倒産防止共済（セーフティ共済）とは

倒産防止共済（セーフティ共済）とは、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

取引先が倒産した場合に、無担保・無保証人で掛金の最高10倍まで借入ができます。

2.掛金について

倒産防止共済の掛金は、その全額を法人は損金として、個人事業主であれば必要経費に算入できる税優遇も受けられます。これが、倒産防止共済の節税効果です。

掛金の額は月額5,000円から20万円（総額800万円まで）なので最高で年間20万円×12(ヵ月)=最大240万円の掛け金を損金として計上することができます。

その上で、倒産防止共済では向こう1年分の掛金を前納することが可能です。

これを利用して翌年分の掛金を前納すれば、その全額が今年度内の損金になるということです。ただし、そのためには、決算月の5日までに手続きが必要となることに注意が必要です。

倒産防止共済は掛金の損金算入にあたっては、資産計上しても税務上の損金として処理が可能です。倒産防止共済の掛金を税務上の損金として処理するにあたり、損金経理は要件ではありません。

法人の場合は、資産計上として処理した場合には、確定申告の別表で税務調整することで損金経理できます。ただし、その際には「特定基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書」、「適用額明細書」に必要事項を記入し確定申告書に添付が必要です。

倒産防止共済を掛けることは、実質は積立をしているのと同じなので、掛金を資産計上することにより掛金の累計額が把握でき、損金経理することに比べ、決算書の数字がよくなり、銀行などへの印象もよくなるというメリットもあります。

3.解約手当金について

倒産防止共済は、解約すると解約手当金を受け取ることができます。

自己の都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金全額の8割が戻り、40か月以上納めていれば、掛金の全額が戻ります。

解約する時に戻ってくる解約手当金は所得として扱われ課税の対象となります。つまり、納付時点では節税できるものの、返還(解約)時には税金を納める必要があります。

また、会社の状況に応じて時期を見て解約すれば、解約手当金に対する税金を納める時期を調整できるというのもメリットと言えます。



税理士 ● 姜 英 寿

『西新井法人会報』 広告募集!



掲載料金・スペース

一 枠 (天地 50mm×左右 83mm)	¥10,000 [1回]
二 枠 (天地 50mm×左右 175mm)	¥20,000 [1回]
A4 タテ (天地 297mm×左右 210mm)	¥100,000 [1回]

※掲載は、4回単位になります。

※掲載に関しては、広報委員会において、広告内容を審議した上で、掲載を決定致します。

※左記は全て消費税込みの金額となります。



従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は「SAFETY BUS」
〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。
厳しい条件を満たした会社だけに「SAFETY BUS」が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適な
バスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207で
シンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <http://www.worldbus.co.jp/>

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。
葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。
谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家での葬式。
あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。
ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。
また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社



足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ●宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>

催しものインフォメーション

9月		
日付	内容	場所
3日(金)	源泉部会役員会	法人会館
8日(水)	研修委員会	法人会館
9日(木)	源泉部会役員会	法人会館
9日(木)	源泉部会会議	法人会館
13日(月)	ブロック長会	法人会館
17日(金)	税制委員会	法人会館
28日(火)	広報委員会	法人会館

10月		
日付	内容	場所
4日(月)	サービス事業委員会	法人会館
9日(土)	足立区民まつり	荒川河川敷 中 止
10日(日)		
15日(金)	源泉部会会議	法人会館
19日(火)	社会貢献委員会	法人会館
27日(水)	総務委員会	法人会館

※コロナウイルスにより、多くのイベントや会議が中止又は延期せざるを得なくなりました。
まだこの様な事が続くと思われますので、延期になった際にはご協力の程よりしくお願い申し上げます。

御存知ですか？ こんな有意義な説明会が、行なわれています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

★受講料、テキスト代は無料です。★

月日	時間	場所
10月14日(木)	14:00～16:00	法人会館
12月16日(木)	14:00～16:00	法人会館

新設法人説明会

法人設立時の税務手続、源泉徴収のしかた、
及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

★受講料、テキスト代は無料です。★

月日	時間	場所
11月18日(木)	14:00～16:00	法人会館

※上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください※

表紙のことば Vol.263

泉岳寺

コロナ禍で自粛の日々であります。毎日家に籠っていると嫌になってくるので、週1回は神社仏閣を巡り、御朱印を頂いてきます。たまたま神社巡りが好きな相棒がおり、二人で巡っています。おおよそ有名なところは行っていますので、御朱印帳巡りの本を参考にしています。この日は高野山東京別院、泉岳寺など高輪、白金界隈をめくりました。泉岳寺は忠臣蔵でおなじみの播州赤穂浅野家の菩提寺で、藩主浅野内匠頭長矩と大石内蔵助他、四十七士の墓があります。平日ですのでお参りしている人は私らだけでした。御朱印リストは青森から鹿児島まで全国に渡っておりますが、この時期ですので都内に限って回っています。

(梅田第一支部 永田 一雄)

編集後記

将門時代の足立

平安時代の足立郡というと、鴻巣市から足立区までの荒川沿いの全域をさしたという。足立郡司に武蔵竹芝がいた。彼は源経基(源氏の祖先)と興世王の二人の武蔵権守とトラブルを起こし、その調停を平将門に頼んだ。これが将門の乱(939年)の発端となった。その後、将門は関東一円を制し、自らを新皇と名乗った。ついには藤原秀郷に打たれるが、将門は神田明神などの祭神として残っている。また、足立郡庁はどこにあったのか。川口市が大宮市というからすぐ近くの出来事だったのだ。

(広報委員会 副委員長 野辺 慎一)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開設いたしております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライトマンション103号
東京税理士会西新井支部(西新井税務署隣り)
TEL 03 (3889) 4608 ~ 9

第263号
発行

編集
印刷所

令和3年9月5日
一般社団法人 西新井法人会
足立区栗原三丁目10-16
TEL 03 (3852) 2511
<http://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>
広報委員会
株式会社トーコロ
東京都足立区梅島二丁目32-9
TEL 03 (3852) 1211



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命保険株式会社

上野支社/
東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6894-9087

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



No.15ビル



No.10ビル



No.11ビル



No.12ビル



No.13ビル



まさひろ商事不動産本社ビル

賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



masahiro
東京都知事(8)第51188号

地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F



03-3890-8314